

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 14 回 定例委員会
日時	平成25年10月25日 自 15時 至 15時48分
場所	市役所第2庁舎2階会議室
出席委員	委員長 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫 委員 和野 幸夫
欠席委員	
会議録署名委員	和野 幸夫 教育長
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中 亮太
事務局職員	スポーツ生涯学習部長 生 水 賢 一 学校教育部長 戸 村 真 規 スポーツ生涯学習部次長 木 戸 克 史 中央図書館長 瀬 能 仁 総務企画課長 斉 藤 拓 也 総務企画課総務係長 下 濱 辰 哉 総務企画課総務係主事 田 中 亮 太
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長） … 15時
2	会議録署名委員の指名（和野幸夫教育長）
3	会議録の承認
	（上原委員長） 第11回定例教育委員会、平成25年8月27日開催についてですけれども、この報告内容について何か御質疑等ございますでしょうか。
	（一同「なし。」の声）
	－会議録どおり承認－
3	教育長の報告
	本日は、豊川小学校の学校訪問をいただきありがとうございます。また、会議後に、岩倉市長との懇談も予定されており、長時間の拘束になりますがよろしくお願いをいたします。
	先月9月27日の会議以降の事業などについて報告をさせていただきます。
	9月28日に沼ノ端小学校の開校110周年記念式典が開催され110年の歴史の重みを改めて認識をしたところであります。29日は第48回の小中学生発明工夫展、第43回理科展が開催され、ちょっとした気付きを創意工夫により発展させてゆく子どもたちの発想力を見せていただき表彰をいたしました。9月30日と10月1日で決算審査特別委員会が開催され平成24年度事業の承認をいただきました。8人の議員により、13項目について質疑があり、内容は、弥生中学校の閉鎖に伴う国庫

<p>補助金などの扱いや市債繰上げ償還について説明不足であるとの指摘をいただきました。学校給食共同調理場の製造原価の質問、学校に設置している環境教育に係る風車や太陽光発電システムの故障に対する認識について、折角作った施設であり活用をするべきであるとの意見でありました。他にフッ化物洗口について、これまでの取組と今後の対応について、学校開放事業の冬期間暖房の早期部分的実施について、全国学力学習状況調査の学校間格差、平成24年度評価報告書の内容の質問、教育委員の学校訪問について、校長・教頭との面談だけではなく一般教員とも話をするべきであるとの指摘もあり、現実的に無理であることと、委員会の考えは校長会などで発信していると答弁をいたしました。また、学校給食について、卒業時のメニューについての質疑があり、検討している旨答弁をいたしました。他に、メール配信システムの活用、通学路の安全対策では、特に西小学校と弥生中学校の間の三条通交差点の安全確保の指摘、ゲートボール場の休憩室の活用について質疑がありました。一般会計の決算は全員一致で承認いただいております。ちなみに委員会は午後10時35分に終了いたしました。</p>
<p>次に10月6日にとまこまいキッズタウンが高等商業学校で開催され、700名の申し込みを抽選で500名に絞り、25の会社・団体の出展をいただきました。大変盛況に開催することができました。</p>
<p>10月13日にとまこまいマラソンが、2,487名の参加により開催されました。</p>
<p>19日に苫小牧工業高等学校開校90周年記念式典、20日に植苗小学校開校110周年、中学校開校65周年事業が執り行われております。</p>
<p>23日には長生大学大学祭が開催されております。また、来年度の学校管理職の昇任試験で、教頭、主任教諭の昇任試験受験がそれぞれ5名、1名と少なく、今後の学校経営を担う人材の確保について少々不安が残るところであります。胆振の教育をけん引する立場の本市としましても、この点をもう少し多くの先生に理解していただける取組なり発信が必要と感じているところでございます。</p>

<p>最後に、今後の日程ですが、11月3日に文化賞表彰式、13日高齢者主張発表会、この間に学校管理職の面接なども予定されており、次年度に向けた人事体制の準備が始まるところであります。</p>
<p>(上原委員長) 只今の報告について何か御質問等ございますか。</p>
<p>(佐藤守委員) 関連で2点程お願いします。学力向上であるの苦小牧学力アップガイドブックというのができたということでホームページ上にも載ってたのですが、先生方にも何か説明会を開いたということを知っていますので、その反応はどうだったかというのが1つと、それから今耐震化工事がこれから冬にかけて体育館とか工事が始まると思うのですが、特に体育館の耐震化工事を行う場合に、体育の授業とかクラブ活動等で使えない時期が出てくるのではないかと思いますので、その対応はどのようにするのかという、この2点程だけ聞きたいと思います。</p>
<p>(学校教育部次長) 学力向上のガイドブックにつきましては、2回、先生方に向けて説明会というような形で行われていると思います。実際の反応というところまでちょっと承知をしておりませんが、初めての試みであるということからも、非常に分かりやすい内容になっているということで、今後の授業の中にも十分生かしていけるというふうに思っているところでございます。また、耐震化工事に伴いまして、クラブ活動であるとか体育の授業に影響してくるのではないかとというようなことではございませんけれども、現実今年度につきましては、明倫中学校と東中学校と大成小学校の3校が該当になってございます。具体的にそれぞれの学校の校長先生・教頭先生を交えて、どのような形で体育の授業を埋めているのかと、また、クラブ活動についても、どのように対応できるのかということについては、個別に対応させていただいているところでございます。中々全ての授業なりクラブ活動ですね、全て対応できるというようなことではございませんけれども、できる限りの努力をさせていただいて、学校の方にも出向きながら共有をさせていただいているところでございますのでお願いをしたいと思います。</p>

4 議 案
第1号 苫小牧市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例案の策定に係る意見聴取について
第2号 苫小牧市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例(案)の制定について
その他 (1) 社会教育委員会議の結果について
(スポーツ生涯学習部長) スポーツ課の市長部局への移管に伴う苫小牧市教育に関する事務の権限の特例に関する条例の制定に当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、苫小牧市長より教育委員会へ意見聴取がございましたので、回答書のとおり回答してよろしいか、また、議案第2号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定により、スポーツ課に関する事務の市長が管理し執行するための苫小牧市教育に関する事務の権限の特例に関する条例を制定するものでございます。条例制定に当たりまして、その他の(1)で10月17日に開催いたしました社会教育委員会議における教育委員会組織機構改革に伴う各委員の御意見を要約して伝えさせていただいておりますので御参照していただきまして、議案第1号及び第2号を一括して御審議していただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。
(上原委員長) 質疑に付します。何か御質問等ございますか。
(佐藤守委員) スポーツの関係は直属であるということで他市の色々見てみたのですが、スポーツ基本法に基づいてスポーツ振興審議会というのが何か他の都市ではあるようなのですけれども、苫小牧市でもそのような審議会を作る予定があるのかどうか。とりあえずその1点をお願いします。
(スポーツ生涯学習部長) まずは、スポーツ課が市長部局に移管されるに当たりまして、来年4月以降のスポーツ課の今まで教育委員会でやっていた所掌事務がそのまま

引き継がれていくのですが、委員がおっしゃいましたスポーツ振興審議会ですとかそういう新たな審議会とか新たなことにつきましては、未定のため、これらにつきましては、まだどうなるかということについては、今の段階ではちょっとお答えすることができませんので、御理解をお願いしたいと思います。

(上原委員長) 私の方から1点。スポーツに関する事務については市長部局でいくわけですが、今まで教育委員会としてスポーツの関係については所掌しております、色々関わってきたわけですが、市長部局に移管された後に移るということですが、今までの経緯を含めて、それから学校関係、そういう面からいくと、市長部局へいった場合と教育委員会の方ですね、相当連携を取らなければいけない部分が出てくるのではないかなと思うのですね。そうすると、その連携の仕方といますか、そういうものをどうするかですね。よく行政は縦割りだ縦割りだといわれていて、担当部が変わってからですね、中々知らないとかですね、そういう指摘も結構今までもありましたから、そこら辺がないようにしないといけないと思うのですね。そういう点で連携の方法だとかそういうものをどういうふうに考えていくか、その点についてちょっとお聞きをしたいのですけど。

(スポーツ生涯学習部長) まず、直接学校と関係するスポーツ課の業務といたしましては、学校開放事業がございます。これは学校の体育館等を借りて、学校開放事業を行いますので、ここの点が委員長おっしゃるとおりに連携を見据えなければできない状況と考えております。市長部局にスポーツ課が移管されましても、この点はやはり地域の方々がその地域の学校の施設を使って学校開放をするという考えがございますので、やはり学校長とか又は教育長につきまして教育委員会の協力を得ながら連携を図ってやって参りたいというふうに考えてございます。それは市長部局に移っても今までどおり学校と連携を取りながら学校開放事業を推進して参りたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

(上原委員長) スポーツ関係でね、市長部局に移って今までより何か利用しにくくなったとかですね、関係者からそういう苦情なりそういうものが出ないように、そうい

う点で注意をしていただければというふうに思います。他にございますか。ございませんか。それでは無いようですので議案第1号及び第2号は原案どおりとすることによってよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

第3号 審査請求の取り扱いについて

第4号 教職員の処分について (内申)

第5号 教育委員会職員の処分について (諮問)

(上原委員長) 議案第3号「審査請求の取り扱いについて」ですが、情報公開・個人情報保護審査会における調査審議が非公開とされておりますので、当委員会における審議も秘密会としたいと思いますがよろしいでしょうか。また、第4号及び第5号は人事案件でございますので、秘密会としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

5 協 議

なし。

6 そ の 他
(2) 「苫小牧市スポーツセンター条例の一部改正について（案）」のパブリックコメントについて
(スポーツ生涯学習部長) — 「苫小牧市スポーツセンター条例の一部改正について（案）」のパブリックコメントについての説明—
(上原委員長) 何か質問等ございますか。
(佐藤守委員) 1つだけすいません。前の予定なんか古い方、新しいのができた後に古い方も併設してどのくらい使うのかというのは、このままのまま使うという予定でしょうか。どのくらい使う予定というのがはっきり分かれば。
(スポーツ生涯学習部長) 現在のところ、まだどの程度使うかというのは未定でございまして、ただ、準備説明会につきましては、建てた後解体するという説明はさせていただいております。その辺のスケジュール的なものはまだ決まっておりますので、今の段階では申し上げることができないことをお許しください。
(植木委員) 一般使用料のことですけれど、本市の小学生・中学生についてはいわゆるパス券を持って行くというのですよね。実際に滑走料、普通滑走料中学生200円小学生以下150円となっている、これは他市ですよね。他市町の子ども達ということだと思うのですが、年間どれ位この中学生・小学生の収入滑走料があって、これは無料、私の要望というか、できたらですね、「中学生以下くらいは無料にした方がいいのではないのか、他の市町であっても。」と思いがずっとあるのですが、この辺他市町の中学生・小学生が滑走する1年間通してどれくらいのお金が本市に入ってきていて、それは重要な意味合いを持つのかどうか、その辺は数字として押さえていらっしゃるのか、中々難しいことだと思うのですが、ほんのわずかであれば、こういうのは苫小牧市がスポーツ都市宣言をしていることもあるし、「子ども達のために」という思いがあれば無料にしてもいいのではないかな。」と私が現職でい

<p>た頃も常々思っていたのですが。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長) 手元に今資料がないものですから、年間どの位の収入があるかというのちょっと今の段階ではお答えすることができないので、後日委員の方に資料として提出させていただきたいと思います。それと他市町の中学生以下を無料にしてはどうかという御提案でございますが、今現在、委員御存知のとおり、少しずつ指定管理者制度を導入されておりまして、指定管理者の利用料金収入となるものですから、それを全部無料としますと指定管理者の方の収入に影響を及ぼすものですから、それは中々ちょっと今の段階では難しいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。</p>
<p>(上原委員長) 他にございますか。仮称新ときわスケートセンターの名称なんですが、仮称ということですので、まだ決めてないのだろうと思いますが、これも公募する考えがあるかどうかですね。もう1つは、民間の企業等にですね、その公共施設の名称の使用権というか、お金を払って買われるといたしますか、そういうのが非常に多くなっているのですが、そういう考えがこのスケートセンターを含めてですね、スポーツ施設等にそういう考えがないのかどうかですね、それをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
<p>(スポーツ生涯学習部長) まず名称の公募についてでございますが、条例上による名称につきましては公募する考えはございません。今スポーツ施設で、条例上に定めた名称以外に愛称を持つてるスポーツ施設は実はございません。美術博物館とか文化施設はアイビープラザとかあみゅーとかという愛称はございますけれども、そういった観点からスポーツ関係につきましては、公募するという考えは今のところはございません。それから委員長おっしゃいますネーミングライツの件でございますが、白鳥アリーナとか色んなスポーツ施設について既に財政部局がスポーツ生涯学習部を含めまして色々検討はしたのですけれども、逆にネーミングライツを広告料を払ってまでも集客力がないということがございました。白鳥アリーナでもネーミングライツを受ける業者はないことから、ときわスケートセンターが建ったとしても、それは中々引</p>

き受けてくれる業者がないのではないかと考えていて、もしあれば、それは是非ネーミングライツお願いして、広告収入を得たいとか考えているところでございます。

(上原委員長) そういうようなことを色んな御意見を聞かれたらどうかなと思うのですよね。おそらく施設もですね、管理面含めて大変だろうと思いますからそういう点でいけば、結構プロ野球の球場にしてもそうですし、あるいはトイレなんかもありましたから、賛同できる企業とか民間の会社があるのではないかなと思うので、まあこれからも幅広く活用されていかれたら良いのではないかなと思います。要望ですね。他にございますか。

(一同「なし。」の声)

7 委員会閉会の宣言(上原委員長) …15時48分

以上のおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

委員長

会議録署名委員

会議録作成職員